

第 77 回全国植樹祭奈良県準備委員会(第 1 回)

日 時：令和 5 年 11 月 14 日(火) 15:00～16:00
場 所：コンベンションセンター 206 会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 第 77 回全国植樹祭奈良県準備委員会の設置について **【資料 1】**
- (2) 全国植樹祭の概要について **【資料 2】**
- (3) 開催までのスケジュールについて **【資料 3】**
- (4) 基本構想について **【資料 4】**
- (5) 開催候補地の選定について **【資料 5】**
- (6) 準備委員会の今後の進め方について **【資料 6】**

配布資料

- 【資料 1】** 第 77 回全国植樹祭奈良県準備委員会設置要綱
- 【資料 2】** 全国植樹祭の概要について
- 【資料 3】** 第 77 回全国植樹祭奈良県開催までの全体スケジュール
- 【資料 4】** 全国植樹祭基本構想について
- 【資料 5】** 第 77 回全国植樹祭開催候補地の選定について (案)
- 【資料 6】** 第 77 回全国植樹祭奈良県準備委員会の今後の進め方
- 【参考資料 1】** 令和 4 年度～ 8 年度開催 全国植樹祭基本構想開催理念一覧

第77回全国植樹祭奈良県準備委員会設置要綱

(目的)

第1条 第77回全国植樹祭(以下「植樹祭」という。)の開催準備を円滑に推進するため、第77回全国植樹祭奈良県準備委員会(以下「準備委員会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 植樹祭の基本構想に関すること。
- (2) 開催会場の候補地に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 準備委員会は、別表に掲げる者をもって組織する。

2 準備委員会に委員長一人及び副委員長一人を置く。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、奈良県知事をもって充てる。

2 副委員長は、委員長が指名する者をもって充てる。

3 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 準備委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員は、会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。

3 委員長は、協議事項に関して必要があると認められるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、公開する。ただし、出席した委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。

(事務局)

第7条 準備委員会の事務局は、奈良県水循環・森林・景観環境部森と人の共生推進課に置く。

(承継)

第8条 準備委員会は、植樹祭を開催するための実行委員会(以下「実行委員会」という。)が設置されたときは、その業務を実行委員会に引き継ぎ、解散するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年9月29日から施行する。

第77回全国植樹祭奈良県準備委員会委員

区分	所属・団体名	役職	氏名
学識経験者	奈良女子大学研究院	教授	村松 加奈子
	奈良県立大学地域創造学部	教授	水谷 知生
林業関係団体	公益財団法人 奈良緑化推進協会	常務理事	酒元 健司
	奈良県森林組合連合会	代表理事会長	北村 又左衛門
	奈良県木材協同組合連合会	会長	谷奥 忠嗣
	奈良県花き植木農業協同組合	代表理事組合長	松田 登貴也
	奈良県山林種苗協同組合	代表理事	森下 豊
	奈良県林業研究グループ連絡協議会	会長	安田 宗一
各種団体	奈良県農業協同組合中央会	会長	中津 博行
	奈良県漁業協同組合連合会	代表理事会長	小川 彰信
	奈良県商工会議所連合会	会長	小山 新造
	奈良県商工会連合会	会長	松塚 幾善
市町村	奈良県市長会	会長	小紫 雅史
	奈良県町村会	会長	西本 安博
県関係	奈良県	知事	山下 真
	奈良県	副知事	村井 浩
	知事公室	知事公室長	吉井 昭彦
	水循環・森林・景観環境部	部長	野田 純一
	産業・観光・雇用振興部	部長	森本 壮一
	食と農の振興部	部長	乾 新弥
	教育委員会	教育長	吉田 育弘
警察本部	本部長	安枝 亮	

全国植樹祭の概要について



(第73回全国植樹祭いわて2023) 写真提供:岩手県庁

奈良県水循環・森林・景観環境部 森と人の共生推進課

説明内容

- 1 全国植樹祭とは
- 2 過去の奈良県での開催状況について
〔昭和56年 第32回全国植樹祭〕
- 3 近年の開催状況について
 - ・先催県の開催状況
 - ・第73回全国植樹祭いわて2023

3

1 全国植樹祭とは

- ・ 全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的
理解を深めるために行う**国土緑化運動の中心的行事**。
- ・ 毎年春に、**天皇・皇后両陛下の御臨席のもと開催**されている。

- 主催
公益社団法人国土緑化推進機構及び開催都道府県
- 開催時期
毎年春(5~6月)の日曜日
- 開催行事
 式典行事 : 両陛下によるお手植え・お手播き、天皇陛下のおことば、
 緑化功労者等の表彰、大会宣言 等
 植樹行事 : 記念植樹
 関連行事 : 歓迎レセプション、プレイベント、全国林業後継者大会 等

2 過去の奈良県での開催状況

- 大会名 第32回全国植樹祭
- 開催日 昭和56年5月24日(日)
- 開催場所 奈良市佐紀町 平城宮跡内
- 参加者 9,324人
- 大会テーマ 文化の遺産を緑でまもる都市づくり
- お手植え樹種 イチイガシ
- お手播き樹種 吉野スギ、ヤマザクラ



天皇・皇后両陛下によるお手植え(イチイガシ)



式典会場の様子



天皇・皇后両陛下によるお手播き(吉野スギ・ヤマザクラ)

資料2

3 近年の開催状況について

【先催県の開催状況及び予定】

回数	開催年	開催県	開催場所	開催規模※1
65	平成26	新潟県	長岡産業交流会館(長岡市) 【屋内会場】	4,281人
66	平成27	石川県	木場潟公園(小松市)	10,887人
67	平成28	長野県	長野市オリンピック記念アリーナ(長野市) 【屋内会場】	5,702人
68	平成29	富山県	魚津桃山運動公園(魚津市)	7,410人
69	平成30	福島県	海岸防災林(南相馬市)	8,144人
70	令和元	愛知県	愛知県森林公園(尾張旭市・名古屋市守山区)	9,326人
71	令和3	島根県	三瓶山(さんべさん)北の原(大田市)※2	2,211人
72	令和4	滋賀県	鹿深夢(かふか)の森(甲賀市)※2	3,055人
73	令和5	岩手県	高田松原津波復興祈念公園(陸前高田市)	4,097人
74	令和6	岡山県	岡山県総合グラウンド(岡山市) 【屋内会場】	(計画)4,000人
75	令和7	埼玉県	秩父ミュージックパーク(秩父市)	(計画)5,000人
76	令和8	愛媛県	開催候補地:愛媛県総合運動公園(松山市)	(計画)5,000人
77	令和9	奈良県		

※1 開催規模は県内外招待者、協力者、スタッフ等を含めた人数
 ※2 第71回(島根県)、第72回(滋賀県)は、新型コロナ対策により縮小開催

3 近年の開催状況について



- 大会名 第73回全国植樹祭いわて2023
- 開催日 令和5年6月4日(日)
- 開催場所 陸前高田市 高田松原津波復興祈念公園
- 参加人数 4,097人 (この他、サテライト会場参加者2,249人)

実施計画内参加人数内訳

区分	参加予定者数	内訳
県外招待者	650人	国関係者、被表彰者、他県招待者等
県内招待者	1,550人	県議会、市町村関係者、森林・林業・緑化関係団体、公募招待者、県実行委員会等
本部員・協力員	2,000人	出演者、実施本部員、協力員、運営ボランティア等
合計	4,200人	

3 近年の開催状況について

● 開催会場



(データ提供:岩手県庁)

3 近年の開催状況について

● 式典行事概要

1. プロローグ 13:00~14:05(60分)

(内容)

- ・ 大会概要・式典会場紹介
- ・ 歓迎と感謝のこたば(陸前高田市長)
- ・ プロローグアトラクション
- ・ 感謝状の贈呈
- ・ 記念切手の贈呈



太鼓演奏(写真提供:岩手県庁)



TSUNAMI楽器の演奏(写真提供:岩手県庁)

3 近年の開催状況について

● 式典行事概要

2. 記念式典

14:00~15:00(60分)

(内容)

- ・ 天皇后両陛下ご到着
- ・ 黙とう
- ・ 開会のことば
- ・ 主催者あいさつ
- ・ 天皇陛下のおことば



天皇陛下のおことば(写真提供:岩手県庁)



主催者あいさつ 岩手県知事(写真提供:岩手県庁)



主催者あいさつ 大会会長(写真提供:岩手県庁)

3 近年の開催状況について

● 式典行事概要

2. 記念式典

14:00~15:00(60分)

(内容)

- ・ 表彰
- ・ 苗木の贈呈
- ・ 天皇后両陛下 お手植え・お手播き
- ・ 代表者記念植樹



表彰(写真提供:岩手県庁)



天皇后両陛下 お手植え・お手播き(写真提供:岩手県庁)



3 近年の開催状況について

● 式典行事概要

2. 記念式典

14:00~15:00(60分)

(内容)

- ・ 大会テーマの表現
- ・ 大会宣言
- ・ リレーセレモニー
- ・ 閉会のことば
- ・ 天皇后両陛下御出発



大会テーマの表現(写真提供:岩手県庁)



大会宣言(写真提供:岩手県庁)



リレーセレモニー(写真提供:岩手県庁)

3 近年の開催状況について

● 式典行事概要

3. エピローグ

15:00~15:30(30分)

(内容)

- ・ エピローグアトラクション



吹奏楽団の演奏(写真提供:岩手県庁)



伝統芸能 鹿(し)踊り(写真提供:岩手県庁)



いわての森林・林業の未来に向けた取組紹介(写真提供:岩手県庁)

3 近年の開催状況について

● 植樹について

天皇皇后両陛下 お手植え樹種

天皇陛下 南部アカマツ、カシワ、タブノキ

皇后陛下 ペニヤマボウシ、ハナヒョウタンボク、ミチノクナシ

天皇皇后両陛下 お手播き樹種

天皇陛下 オオヤマザクラ、ケヤキ

皇后陛下 ヤブツバキ、ハマナス

招待者植樹

会場名	本数	主な樹種
高田松原歴史公園	約3,000本	オオバクロモジ、オオヤマザクラ、ドウダンツツジ、オナツハゼ、ヒメアオキ、ヤマザクラ、ヤマツツジ、レンジウツジ 等 計32種
高田松原運動公園	約300本	エノキ、オオヤマザクラ、ケヤキ、コナラ、タブノキ、ブナ、ペニヤマボウシ、ミズナラ、ヤマザクラ、ヤマモミジ 等 計17種



招待者植樹の様子(写真提供:岩手県庁)

3 近年の開催状況について

● おもてなし会場

- ・ 式典エリアに隣接して設置。総合案内所やステージ、岩手県の森林・林業や特産品を紹介するブースや、伝統芸能等の披露出展のほか、様々な木製装飾物を配置。
- ・ 感染症対策として、飲食コーナーは未設置。



おもてなし広場の様子(写真提供:岩手県庁)

3 近年の開催状況について

● サテライト会場

盛岡市、北上市、久慈市の3か所にサテライト会場を設置。式典中継の放映やステージアトラクション等を実施。



サテライトの様子(写真提供:岩手県庁)

3 近年の開催状況について

● 大会弁当

県産食材や特産品をふんだんに使用

- 1 前夜祭
① 岩手大匠アミーゴの和食
有名人がふるまうには
「岩手大匠アミーゴ」林火復興のご支援の一助です。
- 2 昼食のメイン
② 盛岡産のごま油から揚げ
岩手産の自産物「岩手産」かごまをまがして丁寧に揚げました。
- 3 昼食の副菜
③ 岩手の産物
「岩手産」のオリジナル商品です。お弁当の副菜の定番です。
- 4 主賓の御用会
④ 主賓の御用会
「岩手産」のオリジナル商品です。お弁当の副菜の定番です。
- 5 主賓の御用会
⑤ 主賓の御用会
「岩手産」のオリジナル商品です。お弁当の副菜の定番です。
- 6 主賓の御用会
⑥ 主賓の御用会
「岩手産」のオリジナル商品です。お弁当の副菜の定番です。
- 7 主賓の御用会
⑦ 主賓の御用会
「岩手産」のオリジナル商品です。お弁当の副菜の定番です。
- 8 主賓の御用会
⑧ 主賓の御用会
「岩手産」のオリジナル商品です。お弁当の副菜の定番です。
- 9 主賓の御用会
⑨ 主賓の御用会
「岩手産」のオリジナル商品です。お弁当の副菜の定番です。



(データ提供:岩手県庁)

3 近年の開催状況について

●その他(開催に向けた取組)

記念イベント「1年前プレイベント」、「木製地球儀リレーセレモニー」等

苗木のスクールステイ・ホームステイ

森林の役割や森林づくりの大切さを子どもたちに普及啓発するとともに、全国植の開催に向けた機運を盛り上げるため、植樹祭で使用する苗木を県内の緑の少年団や小中学校に預ける取組。



スクールステイの様子(写真提供:岩手県庁)

第77回 全国植樹祭奈良県開催までの全体スケジュール

	令和5年度 (開催4年前)	令和6年度 (開催3年前)	令和7年度 (開催2年前)	令和8年度 (開催1年前)	令和9年度 開催年	
主要な動き	<ul style="list-style-type: none"> ○招致表明(7月7日) ○開催申出(7月7日) ○開催県内定(8月8日) ○基本構想策定(3月頃) 	<ul style="list-style-type: none"> ○開催県決定(8月頃) ○開催会場決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○開催日決定 ○実施計画策定 		
大会実施組織体制	<p>準備委員会 22名 (9月設置)</p>	<p>実行委員会</p>			<p>実施本部</p>	<p>第77回 全国植樹祭開催</p>
各種計画の検討・策定	<p>基本構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆開催理念 ◆開催規模 ◆開催会場候補地等 	<p>基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大会テーマ選定 ◆広報・啓発計画 ◆シンボルマーク選定◆宿泊輸送計画 ◆大会ポスター原画選定◆大会運営計画 ◆式典等行事計画◆会場整備 等 		<p>実施計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆式典等行事詳細計画 ◆大会運営詳細計画 ◆宿泊輸送詳細計画 ◆会場整備 ◆広報・啓発の実施 等 	<p>運営マニュアル</p>	
関連行事等の実施		<p>○植樹用苗木のスクール・ホームステイ(育成体験)等実施</p>			<p>プレイベント開催(一年前)</p>	

全国植樹祭基本構想について

1. 基本構想とは

全国植樹祭の開催にあたり、開催理念や開催内容等の基本的な事項を定めるもの

2. 基本構想の構成

第1章 はじめに

- ・「基本構想」の趣旨
- ・過去の開催状況等

第2章 開催方針

- ・植樹祭の開催理念
- ・奈良県の特徴を活かした大会の基本方針
- ・大会テーマ、シンボルマークの選定方法
- ・開催候補地
- ・開催規模
- ・開催時期
- ・企業協賛等

第3章 式典行事(詳細は基本計画、実施計画で策定)

- ・式典行事の基本的な考え方
- ・式典構成
- ・式典運営方法

第4章 植樹行事(詳細は基本計画、実施計画で策定)

- ・植樹行事の基本的な考え方
- ・植樹行事の構成(お手植え、お手播き、記念植樹)

第5章 会場整備等方針(詳細は基本計画、実施計画で策定)

- ・式典会場の整備に関する基本的な考え方
- ・植樹会場の整備に関する基本的な考え方
- ・会場へのアクセス等に関する事

第6章 記念行事等(詳細は基本計画、実施計画で策定)

- ・全国植樹祭のメイン会場以外で実施される併設行事の考え方
- ・全国植樹祭に先立ち実施される関連行事の考え方
- ・広報誌等に関する基本的な考え方

第7章 運営方針

- ・大会運営の基本的な考え方
- ・大会運営に係る実施組織
- ・開催準備スケジュール

第 77 回全国植樹祭開催候補地の選定について(案)

(公社)国土緑化推進機構が定める「全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱」を踏まえ、次のとおり開催候補地の選定要件を定め、県内各市町村に開催地招致の意向照会のうえ、今年度末を目途に第 77 回全国植樹祭(奈良県開催)の開催候補地を選定する。なお、選定された開催候補地は、(公社)国土緑化推進機構の現地確認等を経て、令和6年11月頃に開催会場として決定される予定。

1 基本要件

- (1)開催時(令和 9 年春季)に確実に使用できること
- (2)式典運営が可能な会場施設
- (3)会場への良好なアクセス
- (4)荒天時会場の確保
- (5)既存施設を有効活用するなど開催経費が削減できること
- (6)交通輸送・警備等の経費等運営費が削減できること

2 その他の要件

- (1)招待者等の宿泊先から会場までのアクセス道路の状態が良好なことが望ましい
- (2)会場となる施設内または隣接地等に、大型バス乗降所及び駐車場(200台程度)、式典運営等関係車両の駐車場(50台以上)を配置できることが望ましい
- (3)会場所在市町村からの協力が得られることが望ましい
- (4)会場及び周辺的环境・景観が良好であることが望ましい
- (5)式典会場における安全確保が十分であること

【参考】国土緑化推進機構における会場選定等に係る留意事項

全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱(抜粋)

(運営方法)

第4条(1)～(4)及び(9)は省略

- (5)植樹祭開催県は、機構と協議の上、会場を選定するものとする。この場合、交通、宿泊人員、規模等を考慮するとともに、会場の造成に当たっては、極力原地形の有効利用によって地形の変化は必要最小限にとどめるものとし、必要があれば植樹地の分散、会場と植樹地の分離等についても考慮するものとする。
- (6)参加人員は、会場の広さ、交通機関の条件等を考慮して定めるものとし、参加者の範囲は、全国植樹祭の目的、性格に適する範囲とするものとする。
- (7)全国植樹祭の開催に必要な諸施設の設置については、極力既存の施設の利用を考慮し、新設する場合は、単一目的、短期利用のものは極力避け、多目的、長期利用可能なものを設置するよう配慮するものとする。
- (8)全国植樹祭の開催に当たっては、全国植樹祭の性格、目的に照らし質素に行うこととし、経費の削減に努めるものとする。

第 77 回全国植樹祭奈良県準備委員会の今後の進め方

会議	主な協議事項
第1回 (令和5年11月14日)	本日開催のとおり
第2回 (令和6年2月予定)	1 開催候補地について 2 基本構想(素案)について
第3回 (令和6年3月～4月予定)	1 基本構想(案)について



第 77 回全国植樹祭基本構想(奈良県)

令和4年度～8年度開催(開催予定)全国植樹祭基本構想 開催理念一覧

開催年度	開催県	内容
4	滋賀県	<p>私たちは、ふるさと滋賀の地域特性である「森－川－里－湖」のつながりと、いにしえより培われてきた「森林」、「びわ湖」、「人(暮らし)」のかかわりを再確認し、将来を見据えながら森林を守り、活かし、これらの取組を支えることで、碧(あお)く輝くびわ湖と健全で緑豊かな森林を、次の世代、その次の世代へと持続的につないでいきます。</p>
5	岩手県	<p>(1)県民総参加による森林づくりと、森林資源の循環利用を推進します。 (2)森林の恩恵を県内外にアピールし、健全で豊かな森林を次の世代へ引き継いでいきます。 (3)世代を越え県を越え全国の皆さんが参加できる植樹祭にします。 (4)感謝の気持ちを込めて東日本大震災津波からの復旧・復興の姿を国内外へ発信します。</p>
6	岡山県	<p>私たちは、第74回全国植樹祭の開催を通じて、「豊富な森林資源の循環利用」を進めるとともに、森林の持つ公益的機能の確保に努めます。</p> <p>また、県民一人ひとりのさらなる緑化意識の向上を図り、豊かな自然を守り育てるための県民運動を拡大する契機とし、緑あふれる郷土を未来の子どもたちへつないでまいります。併せて、本県の歴史・文化など数多くの魅力を全国に発信します。</p>
7	埼玉県	<p>○適切な森林の整備と森林資源の循環利用を推進し、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮することで、森林・水・木材と私たちの暮らしや産業との結び付きを深め大切にしていきます。</p> <p>○豊かな川で繋がる山村と都市が、協力して森林・みどりを共有の財産として守り育て、元気な姿で未来の子供たちへ繋いでいきます。</p>
8	愛媛県	<p>① 国民の森林・林業に対する理解を深め、森林の整備や森林資源の循環利用を一層推進していく契機とし、持続可能な社会の実現につなげていきます。</p> <p>② 霊峰石鎚山を頂点とする四国山地の豊かな森林を、健全な姿で次の世代にしっかりと引き継げるよう、県民参加による森づくりを推進します。</p> <p>③ 森林が育む愛媛の自然や文化、産業を県内外に発信し、全国の方々との「絆」を深める「愛顔(えがお)」あふれる大会とします</p>